随意契約結果調書

所		管		課	生活環境課
契	約	の	件	名	令和6年度可燃ごみ収集業務委託
随	意 契	約 0)根	拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	該 随 用した				収集運搬業については、市内全域が対象となり、円滑な業務遂行が求められる。 また、垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例による一般廃 棄物処理業の許可業者である必要があるため。
工 [:] 又	事場所 は 納	、履 入 <i>0</i>	行場)場	·所 所	垂水市内一円
工又	事 は 業	移	既 概	要要	可燃ごみの収集運搬業務
工又	事 は 業	移: 務	重 区	別分	収集運搬業務
	事期間 は 納			限限	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
					住 鹿児島県垂水市浜平1986-16
契	約の	相	手	方	会 社 名 垂水市一般廃棄物処理業協同組合
					代 表 者 名 代表理事 川越 龍美
予	定	佰	E	格	非公表
契	約	Ś	Ž	額	23, 560, 000円(税込)
経:	約の相 過及び 選 定	当該	相手	方	本市が唯一許可している4業者で構成された垂水市一般廃棄物処 理業協同組合から見積書を徴し、契約の相手方に選定した。

随 意 契 約 結 果 調 書

所		管			課	生活環境課
契	約	の	1	牛	名	令和6年度不燃ごみ・資源物等収集業務委託
随	意 契	約	の	根	拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	該 随 用した					収集運搬業については、市内全域が対象となり、円滑な業務遂行が求められる。 る。 また、垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例による一般廃 棄物処理業の許可業者である必要があるため。
	事場所 は 納					垂水市内一円
工 又	事 は 業	色着	概 膐		要要	不燃ごみ・資源物等の収集運搬業務
工 又	事 は 業	笔 犭	種 膐		別分	収集運搬業務
	事期間			亍期 期	限 限	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
						住 鹿児島県垂水市浜平1986-16
契	約の) †	相	手	方	会 社 名 垂水市一般廃棄物処理業協同組合
						代 表 者 名 代表理事 川越 龍美
予	定		価		格	非公表
契	約		金		額	30, 956, 700円(税込)
経	約の相 過及び 選 定	当	該村	泪手	方	本市が唯一許可している4業者で構成された垂水市一般廃棄物処 理業協同組合から見積書を徴し、契約の相手方に選定した。

随 意 契 約 結 果 調 書

所		管		課	生活環境課
契	約	の	件	名	令和6年度漁業集落排水処理施設等維持管理業務委託
随	意 契	約	のホ	艮 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
当適	該 随 用した	意 具作	契 約本的	約 を 理由	本業務は漁業集落排水処理施設の保守点検や清掃などの維持管理業務であり、専門知識のある浄化槽管理士が業務を実施でき、且つ緊急時の迅速な対応が可能な業者であることが必須であるが、条件を満たす業者が1社しかないため。
	事場所 は 納				並水巾 入子 午依境 地内
工又	事 は 業		概	要要要	漁業集落排水処理施設の終末処分場の週2回の保守点検、発電機 の稼動状態管理と中継マンホールの保守、年3回のポンプの清掃 を含む保守。
工又	事 は 業		種	別公分	維持管理業務
	事期間			期限	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
					住 所 垂水市田神2137番地
契	約の	村	目手	5 方	会 社 名 株式会社 垂水巡回衛生社
					代 表 者 名 代表取締役 下ノ堀 昇平
予	定		価	格	非公表
契	約		金	額	3, 578, 520円(税込)
経.		当計	亥相	手方	浄化槽管理士が配置され、緊急時に迅速な対応が可能な業者が 株式会社垂水巡回衛生社しかないため、契約の相手方に選定し た。

随意契約結果調書

所		管		課	生活環境課
契	約	の	件	名	令和6年度垂水市環境センターし尿沈砂槽外7槽清掃点検業務委託
随	意 契	約の	り根	拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
		. —			し尿処理施設などの一般廃棄物処理施設において、清掃点検に 係る業務で必要な許可及び車両機材等をはじめ、収集運搬業務か ら中間処理施設までを有している事業者が県内においては1社で あるため。
工艺	事場所 は 納	、履 入 <i>0</i>	行場 り場	· 所 所	垂水市 大字 本城 地内
工又	事 は 業		既 概		槽内部の清掃及び収集物の運搬、処理また槽壁の点検、槽内部接 続配管の清掃及び点検
工又	事 は 業		重 区	別分	設備の点検、保守業務一式
	事期間 は 納		行期 期	限限	令和6年4月18日 ~ 令和7年3月21日
					住 所 鹿児島市東谷山5丁目20番11号
契	約の	相	手	方	会 社 名 株式会社 サニタリー
					代 表 社 名 代表取締役 尾方 洋輔
予	定	ſī	Б	格	非公表
契	約	<u>{</u>	È	額	3,081,100円(税込)
経.	約の相 過及び 選 定	当該	相手	方	し尿処理施設などの一般廃棄物処理施設において、清掃点検に 係る業務で必要な許可及び車両機材等をはじめ、収集運搬業務か ら中間処理施設までを有している事業者が県内においては1社で あると同時に、緊急時の対応ができるため。

随意契約結果調書

所	£	管		課	生活環境課
契	約(カー	件	名	生物膜部品購入
随	意契約	的の	根	拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
					環境センター設置の個液分離装置(限外ろ過膜)について、経年磨耗等による処理量の低下及び原動機の電力使用量の増加、処理水質の不具合等が発生し、管理に苦慮している状況である。本設備はし尿処理業務にかかせない設備であり、定期的に交換する必要があるため。
	事場所、				
工又	事 は 業	概 務		要要	環境センター生物膜部品一式購入
工又	事 は 業	種 務		別分	設備部品購入
	事期間、				
					住 所 福岡市中央区荒戸2丁目1番5号
契	約の	相	手	方	会 社 名 月島JFEアクアソリューション株式会社 福岡支店
					代表者名 支店長林伊知郎
予	定	価	İ	格	非公表
契	約	金	•	額	7,695,600 円(税込み)
経	過及び	当該	相手	方	今回の部品購入について、その性質、構造上受注生産品となり、現在使用品と同製品でないと適合しないことから、当設備及び運転法案の設計業者より見積書を徴し、契約の相手方と選定した。